

[よこはま法人後見連絡会]の団体一覧

(令和7年9月時点／五十音順)

よこはま法人後見連絡会では、法人後見を促進する活動のために、横浜市内で法人後見を実施または今後受任を検討している社会福祉法人や一般社団法人・NPO法人等が参加し、情報交換や課題整理、合同研修等を実施しています。

成年後見人等の候補者についての相談は、各団体の受任要件を参考に直接お問い合わせください。

この一覧についてのお問合せはこちら…

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター内

よこはま成年後見推進センター TEL:045-201-2088 Eメール:ansin-c@yokohamashakyo.jp



一般社団法人 神奈川健康生きがいきづくり アドバイザー協議会 神奈川健生 成年後見 センター	団体の特徴	連絡先
	・健康生きがいきづくり活動の一環である社会貢献活動として、本人に寄り添った身上保護に重点を置いた後見活動を実施	〒230-0012 横浜市鶴見区下末吉4-10-1 ウッドハイム清和5F
	受任可能な区分 ○ 認知症 ○ 高次脳機能障害 ○ 知的障害 ○ 発達障害 ○ 精神障害 ○ 重度心身障害	TEL:045-947-2782 (平日10時～17時)
	受任可能なエリア ○ 横浜市内 ○ 神奈川県内全域	お問い合わせはホームページ https://seinenkoukencenter.jimdo-free.com/ から可能
受任要件		
・神奈川県内在住者対象 ・主に身上保護を必要とする方の後見活動		

NPO法人 後見つぼみ	団体の特徴	連絡先
	・横浜市福祉職OBや士業等を中心に長年培ってきた相談援助技術を活用 ・社会福祉士や介護支援専門員等の専門職による身上保護重視の活動 ・入口で困っている方に寄り添う丁寧な相談・申立支援(無料)の実施	〒231-0806 横浜市中区本牧町2丁目 350番地
	受任可能な区分 ○ 認知症 ○ 重度心身障害 ○ 知的障害 ○ 高次脳機能障害 ○ 精神障害 ○ 発達障害	TEL:045-834-9320 (平日10時～16時)
	受任可能なエリア ○ 横浜市内	
受任要件		
・横浜市内在住		

**NPO法人
成年後見
センター
かけはし**

団体の特徴

- ・障がいのある方の意思決定支援を家族、福祉施設職員、相談員とともに促し共有することで意思の実現を目指す
- ・ご本人を中心としたエコマップを作成し、そのマップの一員として法的な立場からご本人の支援チームに参加

受任可能な区分

- 知的障害
- 精神障害 ○ 発達障害

受任可能なエリア

- 横浜市内で指定あり(戸塚・瀬谷)
- 市外(大和、川崎、相模原、藤沢、綾瀬、海老名、座間、茅ヶ崎、厚木の各市在住)

連絡先

〒242-0022
大和市柳橋2丁目1-26
ウイングシバタ102

TEL: 046-244-5551
(平日10時半～15時)

Eメール
info-kakehashi@galaxy.ocn.ne.jp

受任要件

後見人等就任後、主として地域の諸サービスの申請に基づく身上保護、金銭管理が中心業務であること

**特定非営利活動法人
成年後見
横浜やまびこ**

団体の特徴

- ・本人の障害特性に合わせた成年後見活動を実施

受任可能な区分

- 重度心身障害
- 知的障害 ○ 高次脳機能障害
- 精神障害 ○ 発達障害

受任可能なエリア

- 横浜市内

連絡先

〒231-0001
横浜市中区新港2-2-1
横浜ワールドポーターズ6F
NPOスクエア内

TEL: 045-651-6260
(平日9時～17時)

受任要件

横浜市自閉症協会会員で親族内に後見人適任者がいない場合

**NPO法人
つなぐ**

団体の特徴

- ・障がい者に特化した法人後見実施団体
- ・関係機関と連携したチーム支援
- ・司法と福祉の連携による支援

受任可能な区分

- 重度心身障害
- 知的障害 ○ 高次脳機能障害
- 精神障害 ○ 発達障害

受任可能なエリア

- 横浜市内で指定あり
(鶴見・神奈川・港北区…鶴見区を中心とした近隣区)

連絡先

〒230-0051
横浜市鶴見区鶴見中央3丁目
21番9号
東建シティハイツ鶴見中央202

TEL: 045-717-6662
(平日10時～16時)

Eメール turumi@npo-tunagu.org

受任要件

法定後見 鶴見区及び近隣区の障がい者とそのご家族

任意後見 (同上)

特定非営利活動法人
とろっこ

団体の特徴

当法人は、医療、福祉、法律等、これまで障害のある方とそれぞれの立場からかわり、経験を積んできた専門職、研究者らが連携し、チームとなって、本人の意思決定を支えること、常に、チームでかわることにより、本人及び支援者を孤立化させないこと、法人という形態をとることにより、担当者の交代による中断をせずに継続性をもったかわりを可能としています

受任可能な区分

- 知的障害 ○ 精神障害
- 発達障害 ○ 重度心身障害
- 高次脳機能障害

受任可能なエリア

- 神奈川県、東京都

連絡先

〒241-0021
横浜市旭区鶴ヶ峰本町
1-2-10-2階

TEL: 045-465-4941

Eメール: official@npo-torokko.org

HP: <https://www.npo-torokko.org/>

受任要件

神奈川県、東京都在住の方※ご相談を受けながら受任については法人内で検討

社会福祉法人
ぱれっと

団体の特徴

- ・鶴見区で30年以上、精神障害者への支援を継続実施
- ・専門職後見人として長い経験を持つスタッフが対応
- ・社会福祉法人であり、法人として適正・厳格な運営・管理を行っている

受任可能な区分

- 認知症 ○ 重度心身障害
- 知的障害 ○ 高次脳機能障害
- 精神障害 ○ 発達障害

受任可能なエリア

- 横浜市内
- 神奈川県内(応相談)

連絡先

〒230-0051
横浜市鶴見区鶴見中央3-26
-14

TEL: 045-502-9221

Eメール palette@fukupalette.or.jp

受任要件

- | | | |
|-------------------------|--|------------------------|
| <p>法定後見</p> <p>任意後見</p> | <p>・神奈川県民、または神奈川県に居所がある方</p> <p>・法人による後見人を希望されている方</p> <p>(同上)</p> | <p>・当法人と利益相反関係にない方</p> |
|-------------------------|--|------------------------|

一般社団法人
福祉後見
ぱーといずみ

団体の特徴

- ・障害福祉の直接支援業務経験者を登用
- ・障害福祉に関する独自の専門性を担保・確保するため計画相談、移動支援、重度訪問介護事業を順次実施予定

受任可能な区分

- 認知症 ○ 重度心身障害
- 知的障害 ○ 高次脳機能障害
- 精神障害 ○ 発達障害

受任可能なエリア

- 横浜市内で指定あり(原則は泉区とその近隣地域)

連絡先

〒245-0014
横浜市泉区中田南4-6-18
シンペテンボスビル406号室

TEL: 050-5482-3439
(平日10時～17時30分)

Eメール izumi@fukushikouken.net

受任要件

- | | |
|-------------------------|---|
| <p>法定後見</p> <p>任意後見</p> | <p>特に定めなし。個別に法人後見の必要性等を審査</p> <p>(同上)</p> |
|-------------------------|---|

特定非営利活動法人 よこはま 成年後見 つばさ	団体の特徴 ・財産管理はもとより身上保護に重点 ・相談、申立支援、受任をワンストップで推進 ・横浜市福祉職OB、福祉専門職を中心としてチーム支援 受任可能な区分 ○ 認知症 ○ 重度心身障害 ○ 知的障害 ○ 高次脳機能障害 ○ 精神障害 ○ 発達障害 受任可能なエリア ○ 横浜市内	連絡先 〒240-0066 横浜市保土ヶ谷区釜台町5番 5号ルネ上星川5-202 TEL:045-744-5600 (平日10時～16時) Eメール info@yokohama-tubasa.org
受任要件 法定後見 横浜市内在住 任意後見 (既に法定後見に関わっている方の親族、後見的支援に関わっている方等)		
福祉クラブ生活協同組合 成年後見サポート ワーカーズ コレクティブ あうん	団体の特徴 ・任意後見を中心に2008年から活動開始 ・地域貢献を目指す35名超のメンバーが支援を担当 受任可能な区分 ○ 認知症 受任可能なエリア ○ 横浜市内 ○ 市外(川崎市、相模原市の一部、横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町、藤沢市、厚木市)	連絡先 〒223-0057 横浜市港北区新羽町868 (福祉クラブ生協 本部内) TEL:045-642-3580 (平日10時～17時) Eメール aun@fukushi-club.net Webサイト: https://aun.gr.jp/
受任要件 法定後見 ・神奈川県在住 任意後見 ・福祉クラブ生協の組合員であること ・親族がいる場合は親族の同意があること(可能な範囲で)		
特定非営利活動法人 和の環 (わのわ)	団体の特徴 ・FP(ファイナンシャルプランナー)の知識を活用しながら、生活の充実を目指す後見活動 受任可能な区分 ○ 認知症 ○ 重度心身障害 ○ 知的障害 ○ 高次脳機能障害 ○ 精神障害 受任可能なエリア ○ 横浜市内 ○ 川崎市、横須賀市等周辺地域	連絡先 〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-1 水信ビル7階(予約のうえ対応) TEL:045-225-9160 Eメール wanowa0516@gmail.com Webサイト: http://wanowa-shiminkouken.org
受任要件 法定後見 ・横浜・川崎・横須賀市内在住の方 ・後見人等就任後、金銭管理も含めた生活面全般の支援を行う 任意後見 ・横浜・川崎・横須賀市内在住の方 ・希望があれば、金銭管理も含めた生活面全般の支援を行う		